

武豊町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

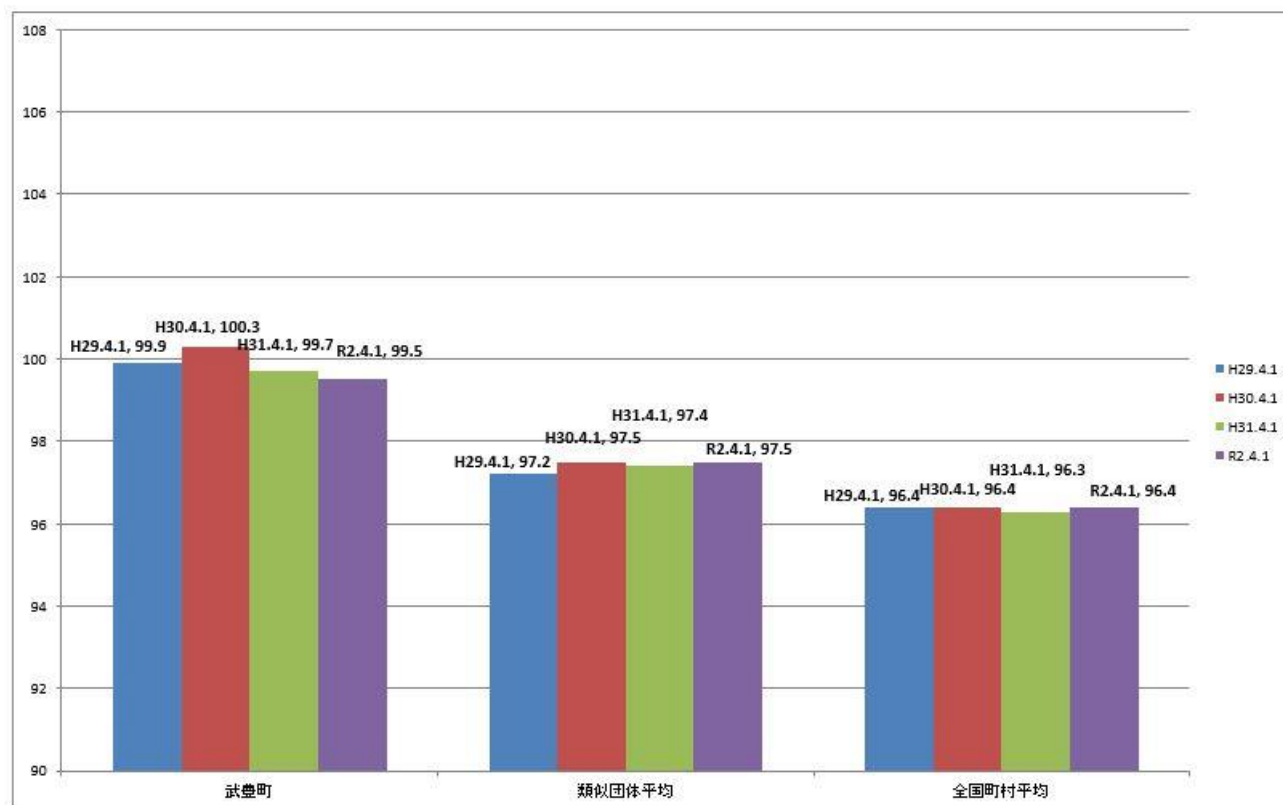
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和 元年度	人 43,639	千円 13,861,599	千円 359,097	千円 2,471,652	% 17.8	% 18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員 数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 元年度	人 312	千円 1,075,771	千円 237,371	千円 437,679	千円 1,750,821	千円 5,612	千円 5,649

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 下記の数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を示す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

[3年連続してラスパイレス指数が上昇している理由]

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均1.9%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については引下げ幅が小さく、高齢層については最大4%の引下げ。なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、3%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成30年度の 支給割合	令和元年度の支給割合		令和2年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
武豊町の支給割合	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
武豊町	40.3歳	310,697円	394,907円	353,446円
愛知県	41.7歳	327,009円	428,374円	380,710円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	40.9歳	305,199円	358,741円	332,831円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 国比較	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
武豊町	54.8歳	19人	226,316円	238,989円	236,710円	---	---歳	-円	---
用務員	60.3歳	4人	193,600円	199,408円	199,408円	用務員	55.9歳	207,900円	0.96
園務員	53.3歳	15人	235,040円	246,658円	246,658円	調理員	42.2歳	253,400円	0.97
愛知県	53.1歳	242人	310,840円	364,514円	348,266円	---	---歳	-円	---
国	50.9歳	2,319人	287,283円	-----円	328,862円	---	---歳	-円	---
類似団体	51.8歳	9人	275,991円	293,531円	285,569円	---	---歳	-円	---

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
武豊町	-----円	-----円	---
用務員	2,861,502円	2,862,400円	1.0
園務員	4,009,335円	3,410,300円	1.18

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 2 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12

倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		武 豊 町	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700円	193,200円	182,200円
	高 校 卒	154,900円	158,600円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	147,900円	147,300円	—
	中 学 卒	143,800円	135,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

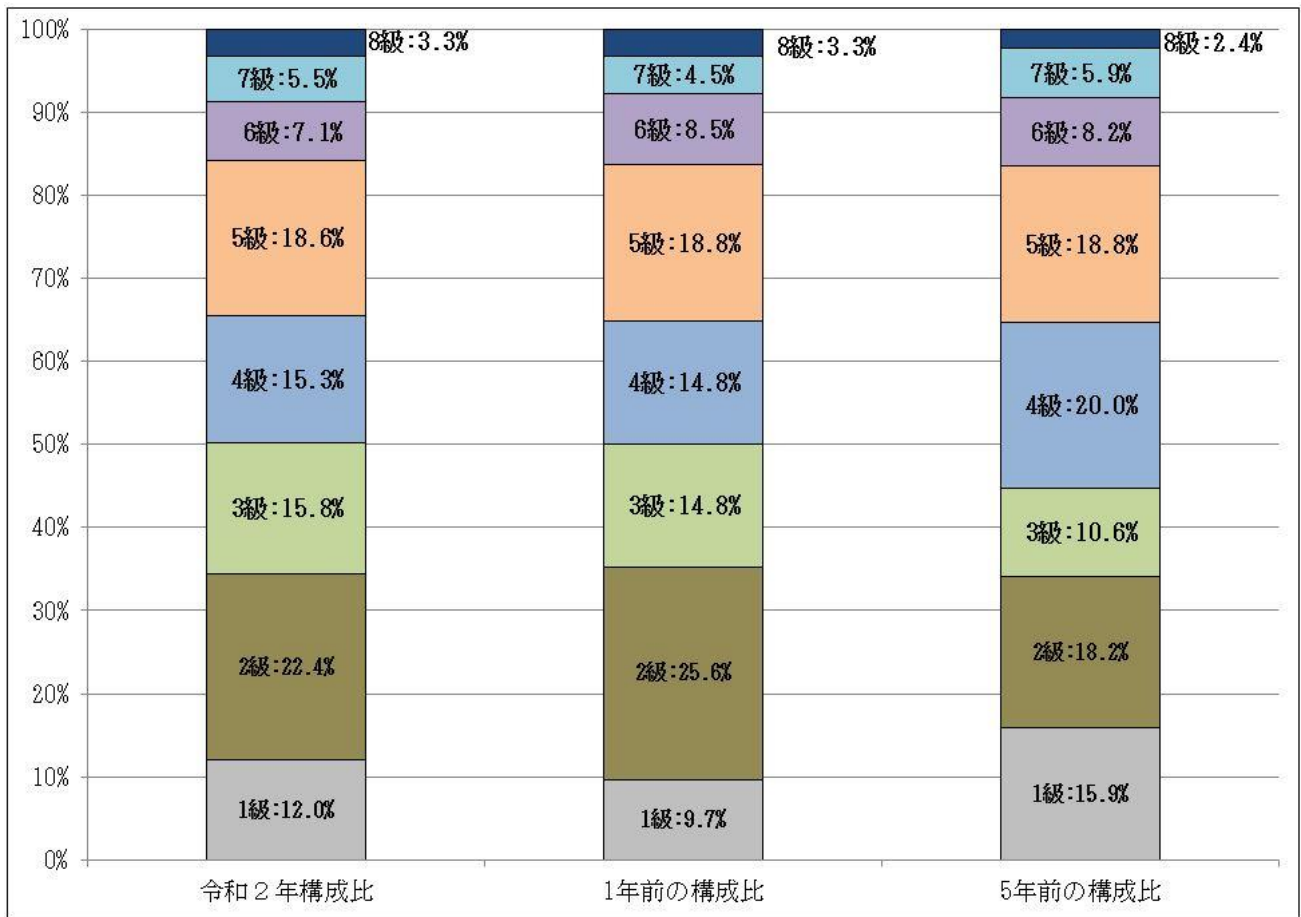
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,500円	321,000円	359,500円	387,900円
	高 校 卒	232,500円	-----円	-----円	376,000円
技能労務職	高 校 卒	-----円	235,300円	260,700円	275,400円
	中 学 卒	-----円	-----円	-----円	-----円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	理事の職務	6人	3.3%	408,100円	468,600円
7級	参事の職務	10人	5.5%	362,900円	444,900円
6級	統括主幹の職務	13人	7.1%	319,200円	410,200円
5級	主幹の職務	34人	18.6%	289,700円	393,000円
4級	副主幹の職務	28人	15.3%	264,200円	381,000円
3級	主査の職務	29人	15.8%	231,500円	350,000円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	41人	22.4%	195,500円	304,200円
1級	主事の職務	22人	12.0%	146,100円	247,600円

- (注) 1 武豊町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	武豊町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用		○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○			
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

武豊町	愛知県	国
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,401千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,832千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	武豊町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

武豊町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,136千円	9,544千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		34,962千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		112,058円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3%	312人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		99.5 (96.5)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		79千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給 単価
不快手当	一般職	犬猫死体処理	0千円	1件600円
		行病病人の処理	0千円	1件1,500円
		行病死人の処理	0千円	1件3,000円
危険手当	一般職	感染症救治及び消毒業務	0千円	1日600円
		マイクロバス及びこれに類する自動車運転業務	0千円	1日1,000円
		防災業務	79千円	1日1,000円

(5) 時間外勤務手当

令和元年度決算	支給実績	113,902千円
	職員1人当たり平均支給年額	439千円
平成30年度決算	支給実績	65,931千円
	職員1人当たり平均支給年額	259千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・父母等1人につき6,500円 ・子1人につき10,000円 ・16歳から22歳までの子については1人につき月額5,000円を加算	同じ	—	21,660千円	235,434円
住居手当	・借家、借間居住者12,000円を超える家賃に応じて最高額27,000円	同じ	—	14,846千円	269,927円
通勤手当	・交通機関利用限度額 55,000円 ・自動車等利用限度額 31,600円	同じ	—	14,029千円	69,450円
管理職手当	職制に応じて47,600円～75,200円	異なる	支給区分支給額	50,413千円	681,256円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	870,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 890,000円 / 385,000円 730,000円 / 530,000円
	副 町 長	690,000円	
報酬	議 長	385,000円	445,000円 / 271,000円
	副 議 長	305,000円	372,000円 / 217,000円
	議 員	275,000円	340,000円 / 202,000円
期末手当	町 長 副 町 長	(令和元年度支給割合) 3.40月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和元年度支給割合) 3.40月分	
退職手当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.392 給料月額×在職月数×0.235	(1期の手当額) 1,637万円 778万円
	備 考	(支給時期) 任期毎 任期毎	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

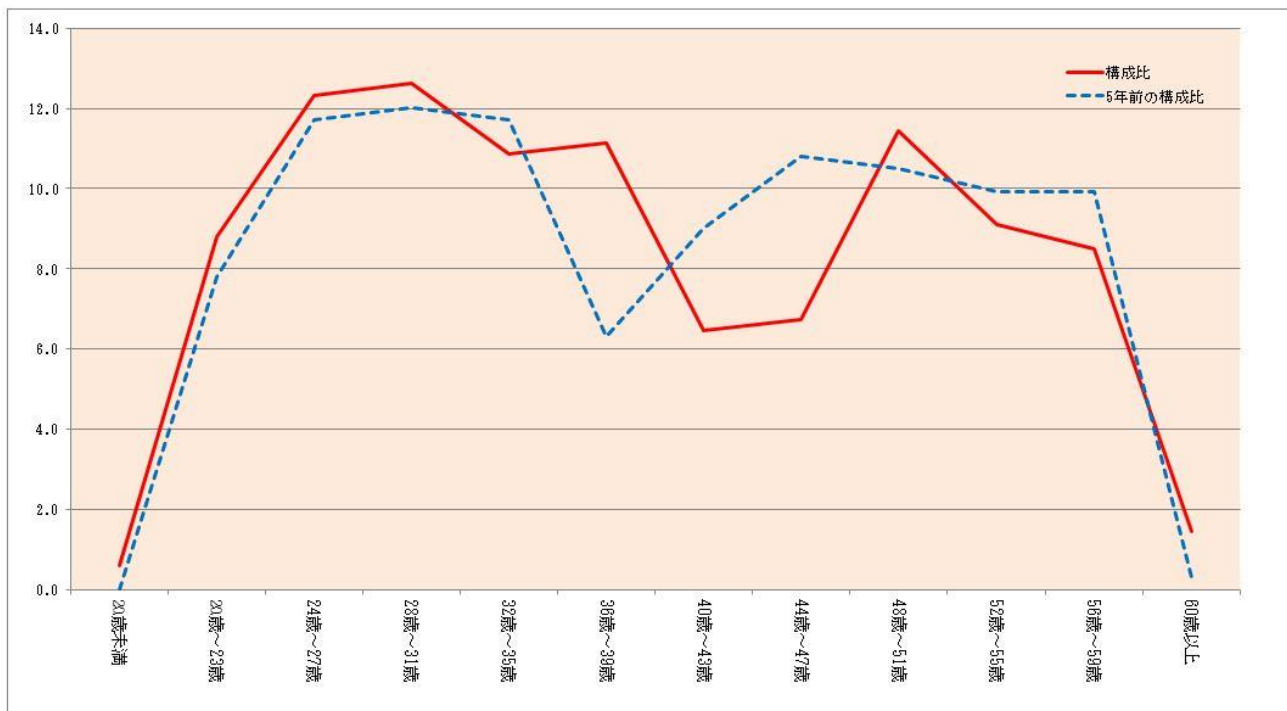
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			令和元年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	育休者増 欠員不補充 育休者増、欠員不補充
		総務	52	59	7	
		税務	21	20	△1	
		民生	150	143	△7	
		衛生	24	24	0	
農林水産		7	7	0		
計		281	280	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.16人)	
	教育部門	31	32	1		
小計		312	312	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.50人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.43人)	
公営企業部門	水道	5	5	0		
	下水道 その他	7 18	6 18	△1 0		
小計		30	29	△1		
合計		342 [407]	341 [407]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.14人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計	
職員数	0	30	42	43	37	38	22	23	39	31	29	5	341	

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	平成 27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	275	280	281	278	281	280	5(17.9%)
教育	28	30	29	29	31	32	4(12.5%)
普通会計計	303	310	310	307	312	312	9(2.9%)
公営企業等会計計	30	31	29	30	30	29	△1(△3.4%)
総合計	333	341	339	337	342	341	8(2.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 元年度	690,276	124,431	7,810	1.13	0.85

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,976千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 元年度	4	17,644	2,126	4,463	24,233	6,058	6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
武 豊 町	37.8歳	295,040円	398,633円
市町村平均	44.2歳	339,529円	512,723円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

武豊町水道事業	武豊町一般行政職
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,302千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,401千円
（令和元年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

武豊町水道事業	武豊町一般行政職
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度額 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 0千円 0千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度額 47.7090月分 47.709000月分 1人当たり平均支給額 2,136千円 9,544千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	531千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	106,200円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	3%	5人	3%

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	0%			
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
不快手当	一般職	犬猫死体処理	0千円	1件600円
		行病病人の処理	0千円	1件1,500円
		行病死人の処理	0千円	1件3,000円
危険手当	一般職	感染症救治及び消毒業務	0千円	1日600円
		マイクロバス及びこれに類する自動車運転業務	0千円	1日1,000円
		防災業務	0千円	1日1,000円

オ 時間外勤務手当

令和元年度決算	支給実績	1,373千円
	職員1人当たり平均支給年額	275千円
平成30年度決算	支給実績	986千円
	職員1人当たり平均支給年額	247千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・父母等1人につき 6,500円 ・子1人につき 10,000円 ・16歳から22歳までの子については1人につき月額 5,000円を加算 	同じ	—	540千円	108,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間居住者 12,000円を超える家賃に応じて最高額 27,000円 	同じ	—	0千円	0円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用限度額 55,000円 ・自動車等利用限度額 31,600円 	同じ	—	131千円	26,200円
管理職手当	職制に応じて 47,600円～75,200円	同じ	—	595千円	119,000円